

小林昇の経済学史研究

—— その果実と種子 ——

竹 本 洋

「自国の歴史を知らないのは、…人間にとって言い訳のきかない無知であると考えねばならない」と述べたのは、18世紀の哲学者ヒュームである¹⁾。その自国の歴史に「学術の歴史」も含まれているとすれば、開拓的な仕事によって斯学のレベルを一挙に引き上げ、世界的な業績を遺しながら、人に知られるべくして知られることの余りにも少ない研究者の仕事に正当な評価の光をあてることは、われわれの、いや私の無知をただす端緒となるであろう。以下では、小林昇 (1916-2010) の経済学史研究を回顧し、そこからわれわれがさらに展開させるべき諸課題を提示したい。とはいえ小林の研究領域は、フリードリッヒ・リスト、重商主義、アダム・スミス、ジェイムズ・ステュアートと広範囲にわたるため、そこに実った豊かな果実を余すところなく一度に味わい尽くそうとすれば、私の弱い胃では消化不良をおこすおそれがある。そこで取り上げるテーマを (1) 国民経済をめぐる問題、(2) 帝国の問題、(3) 重商主義と『国富論』あるいは自由と保護の問題、(4) 経済学の成立問題、(5) 経済と倫理あるいは『国富論』と『道徳感情論』との問題に限定して素描する。

I. 国民経済、その統合と競合

旧稿で言及したことであるが、ヴェトナムでの戦場体験で、「あるゆる権力的社会体制の奥に根源的な悪」が潜んでいることを「倫理的体験」として身に染み込ませざるをえなかった小林は、権力悪と国民的偏見との因りどころである国家の死滅を——ということは戦争という国家的愚行の消滅を——はるか未来にではあっても人類が目にすることを望んだけれども²⁾、現実には、国家間関係のなかにしか国家の生存と国民の統合とが成立しえないこと、さらにその国家 = 国民の政治的独立も文化的個性も、世界経済なかでの当該「国民経済」の均衡のとれた

1) D. Hume, "Of the Study of History" in *Essays, Moral and Political*, Vol. 1, Edinburgh, 1741. *Essays Moral, Political and Literary*, ed. by E. F. Miller, Indianapolis, 1987, p. 566. 田中敏弘訳『道徳・政治・文学論集』, 名古屋大学出版会, 2011年, 455ページ。

2) 竹本洋「小林昇の戦争体験と戦後非啓蒙の一つの基点」『経済学論究』(関西学院大学) 第62巻第2号, 2008年9月参照。

構造とそれを基盤とした国民経済の自立とによって初めてその実質を獲得しうること、これが小林の基本的な認識であった。そこに国民経済に焦点をあてて経済学史上の古典に分け入る意味が生まれる。

小林は、国民経済単位でみれば資本主義は均等には発展しないといういわゆる不均等発展の歴史的認識に拠って、そこから生じる先進国と後進国との問題に、スミスの同時代の経済論争とスミスの姿を背後からとらえたりストの論説とに即して迫ろうとした。D. ヒュームの『政治論集』(1752)を始点とし、ウォーレス、オズワルド、ハリス、テンブル、タッカー、ステュアート、ヤングらを巻き込み、『国富論』(1776)をもって一応の終点を迎える四半世紀間のイギリスの経済論争は、「近代社会と近代的生産力」の特質把握を中心論点にすえ、富裕と力との重要な指標である人口をめぐる古代と現代(近代)との優劣を論じあった人口論争(それは現代社会の原理をめぐる論争でもあった)、貨幣理論と貿易論とにかんする論争、先進国と後進国との盛衰論争の三つの論争によってそれを明らかにしようとした。『政治論集』は、機械的数量説とその系論である国際間の正貨配分の自動調節メカニズム論とによって、貿易差額説に依拠した貿易黒字の追求政策の無効性を告発し、自由貿易の国民経済的有益性を説いた。そこで示された富国における貿易黒字の累増 国内貨幣(供給)量の増加 物価騰貴 交易条件の上昇 貿易収支の逆転という因果連関それ自体は抽象的な推論であったにもかかわらず、富国の未来展望を悲観的に描いた理論と受け止められた。それに対してジェイムズ・オズワルドを始めとするヒューム批判者たちは、イギリスがその生産力(生産効率)において他のヨーロッパ諸国に対して優越的地位を確立しつつある、あるいは確立しえたという現実認識とその自信とにもとづいて、先進国イギリスの永続的な優越性を結論づけた。ゆたかな国内市場(安定した大きな販路)を内に抱えたイギリスの国民経済は、自由貿易を堅持しても、その優れた技術水準と実質的に安価な労働力と低廉な原料との三者によって外国市場において十分に競争に伍しうるだけでなく、国際分業の利益をイギリスにより有利なかたちで享受しうるとみなされたからである。とりわけ金属工業を中心としてミッドランドで進行していた産業革命の意義を明確に把握していたジョサイア・タッカーは、それが生み出した生産力的優越という自覚のうえに自由貿易論を展開し、数量説という形式的な論拠にもとづくヒュームの自由貿易論と一線を画した。そのヒュームも『政治論集』の1758年版に追補した「貿易上の嫉妬」のエッセイにおいて、タッカーやオズワルドの批判を受け入れることになる。

上の論者たちとは逆方向からヒュームの数量説を批判し、貿易差額説批判に反批判を加えたのがステュアートである。セー法則を先駆的に否定して有効需要概念を創案し、商品価格の決定のうえに有効需要と競争の強度との重要性を明らかにして数量説に異を唱えるとともに、外貨獲得のための貿易差額説は有効需要の確保の観点から妥当性を有するとした。また国民経済の発展過程を初期商業、外国貿易、国内商業の3段階に区分し、まず初期商業段階にある後進国にとっては、輸入代替型産業の育成のために保護主義を採ることが有効だとする。

その政策が功を奏して先進国にキャッチアップし、その仲間入りをした第2段階の国は原則的に自由貿易に移行可能となる。しかしその国民経済が次第に成熟し、生産費（とくに賃銀）が国際的水準よりも割高になると、外国市場の喪失＝有効需要の不足に直面せざるをえなくなる。その克服のために部分的な封鎖体制を一時的に敷き、国内的にはマクロ的な貨幣・財政政策を発動して不生産的階級（おもに地主）の有効需要を引き出すことで有効需要の不足を補うとともに、この間に産業の生産効率性をあげて国際市場への全面的復帰（自由貿易）を目指す。これが第3段階である。このように自由貿易と保護貿易とを相互に排他的な政策とせず、経済の発展段階ないしは状況に応じて両政策を柔軟に使い分ける議論は、先進国にも後進国にも適用可能な一般的な国民経済論の構築を意図したものであり、それは自由貿易か保護貿易かという二項対立的な問題設定からステュアートが早くに脱却していたことを示している（この点は第 節のテーマと関連する）。

スミスはこの論争に直接参加しなかったが、『国富論』によって資本家と労働者とを中心に据えた資本制の社会を表象して資本制の蓄積の理論を構築し、理論のレベルを一段高みへと引き上げた。とはいえ他面でスミスは、同時代人のケネー（論争の間接的な参加者）やアーサー・ヤングやステュアートを陰の理論上の教師としており、しかもこれらの論者たちを完全に乗り越えたわけでもなく、とりわけステュアートの貨幣的理論からはむしろ一面で後退してしまった。さらに『国富論』は、ゆたかな国内市場を基礎として、自由貿易による国際分業の利益を高唱した点では、オズワルド以下の論者たち（1758年以後のヒュームを含む）の系譜上に位置するし、また小林によれば、「生産力の増加が高賃銀をつうじて社会の全成員の福祉を増大させるというヴィジョン」（普遍的富裕のヴィジョン）は、「労働者を駆逐する機械の支配」が行われる直前の「先進国イギリスの原始蓄積の高潮期」の現実を反映したものであり、この点でスミスみずからが重商主義者と呼ぶ上の論者たちとその立論の背景を共にしていたのである。総じて『国富論』の「深奥の矛盾」は、このヴィジョンと理論（原始蓄積的ヴィジョンと資本制理論、あるいは独立生産者社会モデルと資本制社会モデル）との違和にあり、そのことは『国富論』が原始的蓄積から資本制の蓄積への「過渡期だった同時代の制約」のなかにあることをも示している³⁾。

『国富論』はその「序論」で、「国民」の労働（生産者としての国民）がうみだす「国民経済」の産出規模およびその裏返しである消費者としての国民の消費水準（一人あたりの国民所得）、国民経済からの分出によって支えられる国家経費、最後に国家の政策に影響を受ける国民の労働の生産性、という諸連関によって国民＝国民経済＝国民国家の三者が相互依存関係にあるものととらえ、その基本認識をもって長大な論述を開始する（スミスは『国富論』第5編にみる

3) 以上のイギリスの経済論争については、小林昇『経済学の形成時代』未来社、1961年による。同書は『小林昇経済学史著作集』（以下では『著作集』と略記）、未来社、1976年収録。

ように、国民主権の国家を考へてはなかつたので、正確には国民国家ではなく主権国家といふべきなのだが、以下では便宜的に国民国家と見立てて論を進める。) このトリアーデでどの環節を基本的なものとするかは三者関係を捉える視角にかかっている。経済学の書である『国富論』は、国民経済によって国民の創出と統合との物質的基礎がすえられ、同じ国民経済によって国民国家はその政治的機能(国力と統治)を強化するための物質的条件を付与されるという関係に注目した。スミスは「すべての国の^{ポリティカル・エコノミー}経済政策の大目的は、その国の富と力(the riches and power)を増加させることである」と断言し、その国力を「年々の生産物の価値」つまり国民総生産である富に「つねに比例する」ものとした(『国富論』第2編第5章)。政策の目的を「富と力」におく点では、スミスが非難したいいわゆる重商主義者たとえばジョサイア・チャイルドと差違はない(チャイルド『新交易論』1693「序言」参照)。『国富論』は富と力(国民の富裕とそれに依存する国力)を確立するために「自然的自由の体系」の理念を提示し、その一環として自由貿易の利益を主張したのである。

スミスが生まれる直前の18世紀初頭までにブリテン島に位置するイングランド、ウェールズ、スコットランドは政治的統一をはたし、19世紀が始まる年にはアイルランドをも併合して国民国家としての領域を着実に(?)拡張したのは対照的に、その頃のドイツは多数の領邦や騎士領などに細かく分裂し、異なる度量衡や関税などの障壁が経済活動のまゝに立ちはだかり、産業革命を経験したイギリスに比して生産力においても封建的勢力の駆逐においても立ち遅れ、先進国イギリスの経済的圧力にさらされていた。リストはこの事態に立ち向かい、ドイツにおける国民経済の形成(市場と関税との統一)と、それを基礎として国民国家と国民との生成を促そうとしたのである。後進国ドイツの政策家でありイデオログでもあるリストからみれば、『国富論』の説く自然的自由の体系は、それが内包する国内取引の自由には共鳴しえても、自由貿易とそれに依拠する国際分業とに関しては、それが後進国に低開発を強制するものであり、また農工商の部門間の均衡のとれた国民経済の生成を妨げるものと映った。それだけでなく、自由貿易は後進国ドイツの「古い体質の商業資本と前近代的な地主ないし農業資本」にとって有益であったから、『国富論』の直輸入によるその宣揚は、ドイツの近代化を牽制するものに他ならなかつた。リストの主著『経済学の国民的体系』(1841)は、『国富論』の説く国際的な自由貿易主義と国際分業の利益とを告発し、それに代えて後進国では「超大国の支配の解消と世界連合の成立とが実現するまでは、自国の経済的発展の程度と国際経済の状況に応じて独自の貿易政策を採るべき」こと、すなわち19世紀前半のドイツにおける保護貿易の妥当性を主張した⁴⁾。リストにとって『国富論』は、世界支配主義的かつ個人主義的な経済学であると同時に、なによりもイギリスの自己利益に偏した経済学とみえたのである。

国民国家 = 国民経済 = 国民の枠組を乗り越えた経済学は未だ現れていないから、メタ経済学

4) 小林昇『東西リスト論争』みすず書房、1990年、15ページ。

である学史研究でもこの準拠枠を尊重してきた。しかしイギリス、ドイツ、アメリカ、日本など各国別にそれぞれのテーマを立て、個別研究も共同研究も棲み分けている経済学史研究（思想史研究も）の現況は、新しい視界を拓くうえで障害と化している。小林は先進国＝後進国問題をスミスの時代の経済論争とリストの『国富論』批判とを直接結びつけて論じることはなかったけれども、「重商主義・スミス・リスト」あるいは「ステュアート・スミス・リスト」と題する論放が小林にあることは、うへの伝統的な枠組によりながらも、そこから一步踏み出して、イギリス、ドイツ、フランスの経済的思惟と論争（交流）とをそれぞれの国民国家の枠内に閉じ込めずに、ヨーロッパ大の視点から広く捉えようとしていたことのあらわれである。小林の研究領域がデルタをなすといわれる一つの意味は、この点にある。

小林が国民経済という観点に指目するのは、経済（学）的議論をおしなべて市場経済や資本の論理（利潤と資本蓄積、価格と市場支配）に収斂させることの愚を覚るからである。小林からみれば国民の連帯と自立は、資本主義的な市場経済の無限の発展（GDPの永続的増大）にではなく、「農・工・商業の諸力が相互に国内市場を形成しつつ調和的に発展する」正常な国民経済に基礎づけられるべきものであった。ここで連帯とか自立とかというのは、たとえば小林がヴェトナムの戦場から帰還し、故国の土をはじめて踏みしめた浦賀港において認めたようなことである。港の突堤には帰還者の便宜に配慮して、空爆で焼かれた地域を赤く印した地図が板塀に貼られていた。そこに帰還者（敗残者）に対する敗戦国民のひそやかな連帯の情と独立心とを感じとったのである⁵⁾。

敗戦によっても完全には失われなかった国民的連帯や精神的独立の気概が瓦解したのは、皮肉にも高度成長によってであった。高度成長後の日本では国民経済の実（正常性）が失われ、国民は国家という政治的枠組によってわずかに国民として体をなすだけで、企業の一員としてグローバルな市場競争に直接にさらされるようになった。そこに跋扈するのは企業の私益の論理であり、国民的な連帯や文化的な個性を支える自立的な国民経済も、さらにその基盤となるお互いを支え合うリージョナルな結合も、したがって弱いながらもある種の自治も——そこに因習的な絆という一面もからみついていたが——急速に姿を消してしまった。いいかえれば——小林がそう明言しているわけではないのだが——、高度成長が生み落とした国民の総中流化意識という幻影的な連帯感と画一的な生活様式の浸透とそれを支える「自分の会社」という擬似家族意識とが国民国家＝国民経済＝国民のリンクを断裂させ、さらには戦後の「民主化」の主体と目された「個人」の輪郭を曖昧なものにしてしまったともいえる。個人という有限で可変的な存在の観念は普遍や永遠の観念との対置によって立ち上がるものだから、たとえば神のような絶対的普遍者かまたは擬似的な普遍性や永遠性を誇示するなんらかの共同体を媒介者として求める。ひとりひとりが神や仏ときびしく向き合う精神を喪失した現在の日本人には前

5) 小林昇 『山までの街』 八朔社、2002年、104ページ。

者の可能性は薄く、また後者の共同体的な紐帯を——それがカントのいう人類国家を含めた国家的レベルのものであれ中間的レベルのものであれ——見失えば、個人の輪郭が曖昧になるのも致し方ない。そして小林は、「これまでいつも大きい浪費をともなってきた、われわれの社会の近代化は、こんどこそ堅固な基礎をもつ、永続的なものにならなくてはならない」として⁶⁾、民主化にも大きな期待をよせていたが、他方で民主主義を頭から信ずるといったナイーブさからは遠い人であった。「わたくしにとっては、近代化論のまえにもうひとつ、国民経済論がほしかったのである」という表白や⁷⁾、「民主主義が必然に〔商品のしたがって資源や環境の〕浪費を代償とする時代は過ぎ去ろうとしている」という時代認識がそれをよく示している⁸⁾。それはともかく小林がうえのような国民経済の崩壊という危機意識を口にしたのはドル・ショックと第一次石油危機後の1975年のことである⁹⁾。小林はその少しあとに当時はまだ現実のものではなかった中国に高度成長のあることを見越し、その行き着く先にあらわれるであろう地球的規模の資源と環境と食糧とにたいする甚大な影響に懸念を呈していた。そして一方でその「中国の近代化がスムーズに進行するとわたくしには思われぬ」といい、他方では日本国民にたいして「自国民の物資的存立を手もとどかぬ他国の政情の安定に賭けている国が真の独立国なのだろうか」と問いかけていた¹⁰⁾。いま中国はその高度成長の真っ只中にある。われわれはといえば総中流意識も擬似家族意識もすでに遠い過去のものとしてしまったが、国と地方との巨額の債務残高をかかえながら、それでもなお国民のあいだに国家破産の危機感が乏しいのは、債権者も債務者もともに日本国民だという共有観念すなわちある種の国民的連帯感が保持されているからだろうか。

II. 帝国と国民経済・国民国家

国民経済＝国民国家＝国民と帝国とはどのように結びつくのだろうか。この問題でも小林はスミスとリストをとりあげる。スミスを反帝国主義者とする説は内田義彦の提唱いらい今日まで根強い支持をえているが、小林はそれに和せず、スミスを帝国主義者といわないまでもユニオニストと受けとめている¹¹⁾。スミスがグレート・ブリテン（以下ではイギリスとする）のコ

6) 小林、前掲『経済学の形成時代』14ページ。

7) 小林昇「古典と現代——古典との必然的つながり——」『書齋の窓』1976年11月号。『帰還兵の散歩』未来社、1984年収録、86ページ。

8) 小林昇「マイナス成長のすすめ」『エコノミスト』1979年8月21日号。『帰還兵の散歩』収録、263ページ。

9) 小林昇「国民経済形成の問題に寄せて——スミス・リスト・ソルジェニツィン——」鈴木成高ほか『歴史の破綻＝文化・経済・国家』二玄社、1975年。

10) 小林、前掲「マイナス成長のすすめ」『帰還兵の散歩』254、259ページ。

11) 小林昇『国富論』におけるアメリカ』『著作集』、1976年（『著作集』での書き下ろし論文）、

ニオン (constitutional union) の相手とみなしたのはアイルランドとアメリカ東部沿岸植民地とである。とはいえ当時のアイルランドがイギリスとのユニオンを素直に受け入れる状況にはなかったし、ましてや独立への意志を鮮明にしていたアメリカ植民地がスミスの構想に乗るわけはなく、スミスも「私のような孤独な哲学者をのぞけば、ひとりの賛同者さえももたない」と自覚していた。そこでスミスは独立後のアメリカがイギリスと「連邦」(federal union) を組むことに期待をかけた¹²⁾。こうしてスミスの描く当面のイギリスの国家像は、アイルランドの併合とそれを基礎にしたアメリカとの連邦、さらにそのうえにアメリカ東部沿岸地域以外のルイジアナ、フロリダなどアメリカ各地の植民地やカナダ、カリブ海、インドなど世界各地に築いた植民地で構成される三層構造の「ブリテン帝国」(British empire, 以下ではイギリス帝国とする)であった(三層構造の帝国は小林説を敷衍しモデル化したもの)。

この帝國的國家像は現実性に乏しいといわざるをえないが、スミスはさらにこの先に一つの「ユートピア」を構想する。スミスによれば、現下のイギリス帝国は「衰弱と消耗の極」にあった。その「わが帝国の活力」を回復させるために、帝国全域の「全面的な統合」(general union) を断行し、本国の税制を帝国に拡張し、そこから期待される税収増によって政府がかかえている累積債務からの解放をはたすとともに、帝国域内の関税を統一することで域内を一つの巨大な「国内」市場として統合し、国内取引の自由つまりは帝国域内を自由市場にすることを夢みた。そしてこの経済・財政改革は、帝国各地域にその納税額に比例した数の議員をイギリス本国の議会か、あるいはあらたに設置する「帝国議会」に送る権利を認めることで政治的正当性が賦与されるとした(『国富論』第5編第3章)。ジェネラル・ユニオンによって統合された単一帝国の建設とその帝国議会による一元的統治、および自然的自由の制度の帝國的拡大というスミスの構想は、みずからユートピアといわざるをえなかったように、一面で現実性に乏しいことを意識されてはいたが、他面ではこの「広大な新帝国こそは、……かつて世界に存在したいかなる帝国よりも偉大で強力なものになる可能性はきわめて大きい」とも信じられていた。いずれにしてもこのユートピアとしてのジェネラル・ユニオン構想と当面の目標である上述の段階的なユニオン構想と、またかれが1707年の郷国スコットランドとイングランドとのユニオンを是認していたこととを考えあわせると、スミスはたしかに確信的なユニオニストであった。なぜなら植民地とのユニオンによってイギリスの「コンステイテューション国家体制」は「完全なもの」

281 282ページ, 285ページ注39。

12) A. Smith, 'Smith's Thoughts on the State of the Contest with America, February 1778' in *The Correspondence of Adam Smith*, ed. by E. C. Mossner and I. S. Ross, Oxford, 1977. 水田洋訳「アメリカとの紛争の状態についてのおぼえがき」同訳『国富論』下, 河出書房, 1965年収録。なお、毛利健三は近著で、「スミスがアメリカ植民地の自発的放棄論を説いた」とする旧説を変更し、「合邦論を勸奨していた」という小林説に寄り添う評価に改めた。毛利健三『古典経済学の地平——理論・時代・背景——』ミネルヴァ書房, 2008年, 40ページおよび63ページ注74参照。

になるし、ユニオンがなければ「不完全なもの」とどまると、スミスは考えていたからである（『国富論』第4編第7章第3節）。このようにスミスのユニオンの構想はイギリス帝国を枠組としたもので、コスモポリタニズムに立つサン＝ピエールのヨーロッパ諸国のユニオン構想やルソーの小国による国家連合構想、あるいはカントの世界市民状態への移行を目指す人類大のユニオン構想とは別種のものである。

ところで分業と資本蓄積は、したがって生産的労働の量は市場の広さ（拡張）によって規定されるという『国富論』の基本的な動態的認識からして、市場を拡大させる可能性をもつ「植民地貿易そのものは、つねに、しかも当然、有益なもの always and necessarily beneficial」であった。それゆえスミスが構想したもう一つの「ユートピア」である「自然的自由の制度」のもとでも植民地貿易は、イギリスに「大きな市場」を提供し、その「生産的労働の量を増加させる」ものとして存続すべきものであった（『国富論』第4編第7章第3節）。したがってスミスの脳裏には、現在あるいは近い将来にイギリス帝国が全面的に解体するという予想も解体させなければならないという認識もなかったし、アメリカ東部植民地の分離が帝国解体への蟻の一穴になるという危機意識もなかった。もっとも「この道理として巨大な帝国は滅亡する」というヒュームの認識を¹³⁾、スミスも「帝国は滅びる運命」（『国富論』第5編第2章）という表現で共有してから、かれはあからさまな帝国の膨張主義者ではなかったが、帝国への懐疑論者でもなかった。ましてや反帝国主義者（帝国解体論者）ではなかった。スミスは、植民地人への暴力的な支配や植民地貿易の独占を厭う開明的な人物であったが（ちなみに植民地にとって暴力的な植民地支配よりも開明的な植民地支配のほうが荷が軽いかどうかは別の問題である。スミス自身も、自由な政体のイギリスが奴隷管理において暴力的であり、専制国フランスによる奴隷管理が自由なものに近づいている逆説を第4編第7章第2節で指摘している）、ヨーロッパがそのすべての植民地の「富、人口および土地の改良」において顕著な成果をあげたことを根拠にして、植民地保持の正当性を暗に示したのである（『国富論』第4編第7章第2節）。総じてスミスは、アメリカ植民地の一角の喪失を不承不承ではあっても受け入れるリアリストの面とそれを前提にユニオンによって帝国を再構築しようとするアイディアリストの面とを併せもっていた。その意味でウィンチの「アダム・スミスは旧帝国の廃墟の上に新しい帝国を構築する案を考えていた」という解釈は¹⁴⁾、「廃墟」を旧帝国の全面的な崩壊と解さなければ、正鵠を射たものである。他方で小林は『国富論』の自由貿易論が19世紀初頭からのイギリスの

13) D. Hume, 'Hume's Early Memoranda, 1729-1740: The Complete Text' ed. by E. C. Mossner, *Journal of the History of Ideas*, Vol. No. 4, Oct. 1948, pp. 517-518 No. 259. なおルソーは「スパルタやローマでさえも滅びた以上、いかなる国家が、永久に存続することを望みえようか？」と述べていた。（『社会契約論』1762、第3編第11章）

14) D. Winch, *Classical Political Economy and Colonies*, London, 1965. p. 144. 杉原四郎・本山美彦訳『古典派政治経済学と植民地』未来社、1975年、221ページ。

非公式の帝国すなわち自由貿易帝国主義のイデオロギーとして利用されたことも指摘した。繰り返すまでもなく、これこそがリストの反発を招いた当のものである。

以上のように、『国富論』の帝国論と国民国家および国民経済論とは、ユニオンによる帝国全領域の全面的な統合とその統合域内での自由交易の相互利益と統一議会との構想によって論理的に接合され、その正当性が説かれたのである。その帝國的統合のユートピアがかりに正夢になったとしてもその維持に問題がないかどうか、アイルランドを例にみてみよう。既述のように、ヨーロッパの植民地獲得は否認されるべきことではなかった。工業製品の販売市場と原料の調達先という経済的利益にくわえて、帝国を維持するうえでの応分の財政負担と兵力の提供とを期待しうるからである。この諸利益の享受を阻んでいる障害物、つまり特権会社に賦与された独占的交易権のような重商主義の諸規制が排除されるならば、植民地を保有することから生まれる「本来の利益」はヨーロッパ諸国に開放されるはずであった。イギリスについていえば、併合によってイギリスと単一の国民経済の構築に進むアイルランドは、統合後のスコットランドが経験したと同じように、この帝國的利益への参入によって資本主義化が進み、アイルランドに残存する旧弊な「貴族制」——おそらくスミスの観測ではジャコバイトの温床——の基盤は掘り崩されるはずであった。こうしてかりにアイルランドを包摂する国民国家＝帝国が形成されたとしても、アイルランド人とりわけカトリック住民は「イギリス人」と融合し、一統合国民（帝国民）となりうるかどうか、『国富論』はこの点で楽観的であったように思われる。あるいはアイルランド人との水平的な国民的統合をスミスは期待していなかったかもしれない。アイルランド問題は、イギリス国民とイギリス帝国下の各地域の住民との帝国民的統合問題に直接つながるのだが、それは帝国議会の設置（地域代表の派遣）だけでは乗り越えられない難題である。植民地にたいするヨーロッパの貢献は、「[植民地の建設と発展という] かくも偉大な事業をなし遂げ、かくも偉大な帝国の基礎を築きうる人びとを生み出し養成したこと」であり、それは「ヨーロッパの [重商主義] 政策」の唯一・最大の成果なのだとしてスミスはいう（『国富論』第4編第7章第2節）。ヨーロッパの遺伝子を受け継いだ人と文化との帝国大の普遍化政策に帝国民的統合の期待をかけていたとすれば、その論拠においても結論においても、スミスの思想のヨーロッパ的かつブリテン的な一面がそこに表出しているのだが、より重要なのは、国民国家＝国民経済＝国民を帝国＝帝国経済＝帝国民に拡張しても、国民の形成も帝国民的統合も、切りつめていけばナショナリズムと帝国民としてのアイデンティティの問題とはトリアーデのもっとも繊細かつ難解な問題として、スミスにとっても未解決のままに残されたということである¹⁵⁾。

リストは『農地制度論』（1842）で、封建的零細経営の農場をエンクロージャーして中産農

15) スミスの帝国論については拙著『「国富論」を読む——ヴィジョンと現実——』名古屋大学出版会、2005年、第4章で論じたことがある。

場経営と中産農民とを創出するというドイツ農業の近代化論の道を示し、その帰結としてオーストリア領ハンガリーからバルカンへの組織的植民を提唱し、帝国主義へ顔を向けることになった。エンクロージュアは農村に過剰人口を生み出すが、それを吸収するだけの工業や市場はドイツ国内には成熟しておらず、その過剰人口のはけ口として国外植民地の開拓が必要だとされたからである。小林は、リストのこの植民論＝帝国論にわが国の大正期以来の自作農創設維持計画や戦時中の満州開拓民奨励運動とを重ね合わせた。こうしたドイツと日本とにかんする歴史認識を背後におきつつ、スミスの自由貿易主義もリストの保護貿易主義も、その結節の論理を異にしながらも、ともに帝国構想と結合したことに小林は暗に注意を促したのである。

Ⅲ. 重商主義と『国富論』、あるいは「自由と保護」の問題構成

重商主義と『国富論』との関係あるいは重商主義との関係における『国富論』の位置づけの問題構成にかんしても、自由主義と保護主義との対抗的問題構成にかんしても、誤解や錯誤がつきまわっており、その影響は経済学史研究のみならず理論や政策の研究にも、さらにはジャーナリズムなど学界の外にまで及んでいる。「不用意な新説の『大胆な』提起は、時として、学問研究の大道上に石を置くのと同様であり、われわれはそれを除去するのうしろむきの努力を払わなくてはならなくなる」と小林はいつているが¹⁶⁾、このテーマで石をおいたのが『国富論』という権威であるだけに、うしろむきの努力は徒労に近いものになる。

「世界経済は新しい重商主義の時代」という記事が『朝日新聞』に載ったのは1988年11月22日のことであるが、1997年にアジアの通貨・金融危機がおこると、当時のFRBのグリーンズパン議長は、市場介入政策をとってきたアジア諸国の重商主義がこれによって崩壊し、アメリカ・ヨーロッパ型の市場資本主義の優越性が証明されたと高らかに謳った。ところが昨年(2010年)4月27日号の『エコノミスト』は、「世界貿易は『新重商主義』の時代、対応が遅い日本」のキャプションをうって、「新重商主義」の特集を組み、『朝日新聞』も年末には「新重商主義の時代」という記事を掲載した(12月2日)。「エコノミスト」は、アメリカ、フランス、中国、韓国などをはじめとして「世界はいま、国家が企業を後押しして国際競争を勝ち抜こうとする新しい『重商主義』の方向へ向かっている」との認識を示し、日本がその潮流に「完全に後れをとっている」と警鐘を鳴らし、その後れの原因を、電力、鉄道、水道などのインフラ事業や自動車、通信、電気など新重商主義時代の主役事業で日本国内のプレーヤーが多すぎることに、さらには新重商主義時代を見据えた長期的な国家戦略を一貫して推進しようとする政治家や官僚がないことにあるとした。他方で中国やドイツ等がとる輸出主導の成長戦略は重商主義に他ならない、と断罪する発言もみられる(ピーターソン国際経済研究所バーグステン所

16) 小林昇『国富論体系の成立』未来社、1973年、4ページ。

長)。賛否両方向からのこうした新重商主義時代到来論とは逆に、2008年のリーマン・ショックを契機に日本の重商主義時代は終焉し、いまはポスト重商主義の時代だとする見立てが松原隆一郎によってなされている。それによると2001年から06年までの小泉内閣時代の「構造改革」は、巷間いわれるような市場原理主義や新自由主義の理念によるものではなく、低金利政策によって円安を誘導するとともに、規制緩和によって「生産要素の市場化」を強制的に進め、世界市場での低価格競争を援護しようとする「輸出企業を優先する市場介入政策」つまり重商主義とみなすべきものであった。この構造改革＝重商主義が功を奏して2003年から緩やかな景気回復過程に入ったものの、リーマン・ショックで低金利・円安誘導の重商主義政策を継続できなくなり、時代はポスト重商主義へ突入したのだという¹⁷⁾。

このようにリーマン・ショック以降の内外の経済トレンドを新重商主義基調と見るものとその反対とみるものとに180度わかれているし、新重商主義の理解や評価もさまざまであるが、いまという時代をとらえるキーワードとして重商主義がしばしば呼び出されるのは、この語がいまなおアクチュアリティをもっていることの証左であろう。「重商主義」(mercantilism)の概念はもともと『国富論』の「商業的システムあるいは商業のシステム」(commercial or mercantile system; system of commerce)から派生したものであるが、「重商」という訳語はスミスのいう「商業」の含意と齟齬があるし、また多義的な意味が込められたスミスの「システム」に「主義」といった強い含意はない。しかし以下では慣用に従い『国富論』に関して重商主義の用語を使うが、次の点にとりわけ注意を要する。

重商主義の概念はスミスによって創られ(正確にはスミスではない)流布したが、かれがこの語で括った同時代や先行する時代の論者たちはみずからの考えや政策を重商主義と自称していたわけではないし、重商主義の語で総括できるようなまとまりをもった学説や政策の体系が存在していたわけでもない。しかもスミスは重商主義をみずからの「自然的自由の体系」(system of natural liberty)によって克服されるべき謬説とした。それゆえ「重商主義と自然的自由の体系」あるいは「重商主義と『国富論』」という問題設定における「と」は、経済学史上に重商主義概念が初めて登場したときから並存・拮抗の「と」ではなく対立・断絶のそれであり、しかも重商主義は死滅すべき負の宿命を背負わされていた。この『国富論』の「重商主義」の論じ方を鵜呑みにしないとすれば、『国富論』が論難の対象とした諸文献だけでなく、スミスがとりあげていない幾多の文献にもひろくあたって、スミスの問題枠組の作り方や諸文献の理論的解釈の適否、さらにはその歴史的意味づけの妥当性を検証しなければならない。この学史研究のまっとうな手続きを踏んだのが小林であり、それはおのずから『国富論』の重商主義論を、ひいては『国富論』そのものを相対化していくことになる。

次に、経済的な自由と保護との問題にも上と同様の問題がつきまとう。第1に介入(干渉)

17) 松原隆一郎『日本経済——「国際競争力」という幻想——』NHK出版新書、2011年、序章。

主義との関係である。国家権力の介入は保護主義に固有のものであって経済的自由主義とは無縁のもののみなされ、保護主義 = 介入主義、自由主義 = 非介入主義（自由放任主義）とみなされがちである。日本の独占禁止法をもちだすまでもなく、独占の排除は経済的自由主義の支柱の一つであるが、この一事をもってしても、強制力をもつ国家権力の恒常的なしかし慎重な介入がなければ、公正で自由な競争は維持されない。一般的にいつて経済的自由主義は権力の直接・間接の介入（国際的には協調的介入）によってはじめて実効的に機能しうる。いいかえればスミスの自然的自由の体系（制度）でも近時の規制緩和でも、国家からの自由は国家の保障を必要とするというパラドックスをつねに抱えている。さらに介入主義 = 重商主義、非介入主義 = スミス（古典派）とする理解がある。しかし前述のように権力の介在しない自由主義はそもそも存立しないのだから、介入を尺度にして（新）自由主義と（新）重商主義とに二分することには限界がある。だが保護主義 = 介入主義 = 重商主義、自由主義 = 非介入主義 = スミス（古典派）という図式は堅固に生き続けている。

第2に保護主義を独占と等置する見方がある。その代表はスミスで、『国富論』では重商主義は保護主義の体系とみなされ、その保護主義の本質は独占にあるとされた。しかし独占は保護主義の専有物ではなく、むしろ自由主義的な競争から生み落とされることは、ネットワーク外部性をもつ情報関連産業において、世界標準を獲得した企業が独占的地位をきずく近時の例からも明らかである。小林は『国富論』の重商主義論の重大な欠陥のひとつを、この保護主義と独占との混同および重商主義 = 保護主義 = 独占とする裁断にみとめた。

第3に経済的自由主義と政治的自由主義とを表裏一体のものとし、保護主義を反・政治的自由主義、極端なばあいは「全体主義」とする論説が散見される。政治的自由主義は経済的自由主義とりわけ自由貿易主義と一義的な関係にあるのではなく、保護主義とも結びつくし、また経済的自由主義（自己調整型市場経済）の理念にもとづく市場社会の行き詰まりがファシズムに帰結したことは、カール・ポランニーが『大転換』（1944）でつとに指摘したところである。

以上三つの錯誤のうえに、保護主義に対する経済的自由主義の価値的な優越性が自明のごとくに語られ、さらには経済的自由主義は政治的に進歩的であり、保護主義は政治的に保守的だとみなされる。最後の点は、小林がタッカーに即して、その政治的保守主義がかれの前半生の保護主義と後半生には経済的自由主義と結びついたことを、また『国富論』に（ヒュームにも）即して、その経済的自由主義が政治的保守主義と結合していたことを明らかにして、うえのような議論の一面性を批判した¹⁸⁾。

以上のような誤認や錯誤が生まれ、それが再生産され続けるのは、経済を純粋に自立的な領域とみなし、そこに自律的な自己調整メカニズムが働いているという経済観が守られているか

18) 最近では自由貿易が民主主義を崩壊させるという主張もみられるようになった。E. トッド、石崎晴己編『自由貿易は、民主主義を滅ぼす』藤原書店、2010年、中野剛志『自由貿易の罠——覚醒する保護主義——』青土社、2009年。

らである。経済関係のなかに権力関係が組み込まれ、その構造が非対称性を帯びたものであることは、とりわけ外国貿易に関してたとえばハーシュマンがはやくに指摘していたことであるが¹⁹⁾、そもそも『国富論』自体が、労働市場をはじめとして内外のさまざまな市場的な経済関係のなかに政治性＝権力性が孕まれていることを十分に認識していた。この点は拙著でも明らかにしたつもりであるが、わたしが『国富論』の中心的な制度的理念である「自然的自由のシステム^{システム}体系」を「もっとも洗練された脅迫装置」とあえて呼んだのも、そこに経済と政治との二重関係が組み込まれていると読み取るからある²⁰⁾。

それでは重商主義とは何なのか、という疑問があらためて生じるかも知れない。『国富論』以降もさまざまな概念規定が試みられた。しかしヴァイナーもいうように、重商主義者といわれる人の教義には多様なものが含まれ、それを「十把一絡げにして、単純に定式化」しても、せいぜい「一面の真理」をとらえるだけか、さもなければ「無内容」なものにならざるをえない²¹⁾。小林も「固有の重商主義」や「原始蓄積（期）の経済理論」といった名辞で重商主義の概念化をおこなったが、次第に「重商主義とは何か」という本質論議を蒸し返すことは不毛とし、ついには「この言葉はむしろ使わない方が混乱を生じない」と述べるにいたった²²⁾。古典派をはじめとして他の諸学派の学派の特徴の解釈に大きな差はないし、その学派名が研究者以外の人びとの口の端に繰り返しのことは少ない。重商主義だけはその定義すら確定していないにもかかわらず（それゆえに？）融通無碍に使われる。わたしは以前に、重商主義や新重商主義の語が学界の外でどのように使用されているかを調べたことがあるが²³⁾、その濫用ぶりをみれば小林のいうように、重商主義とは何かといった本質論議に労力をついやすのは、藁人形と格闘するようなものである。それだけでなく『国富論』の同時代や前時代の諸文献を重商主義の名で一括してしまおうとすることは、そこにある理論や思想の対抗やずれ、あるいは展開の多角的可能性を見逃すことになる。それは盥の水とともに赤子を流すのに似ている。

小林は『国富論』：といわゆる重商主義の諸文献との隠れた学史的系譜を逆接、転回、飛躍の三つ様相で捉えた（この分類は竹本による）。1713年にユトレヒト条約をもって終結をみたス

19) Albert O. Hirschman, *National Power and the Structure of Foreign Trade*, 1945. 1980. University of California Press, pp. 3 52. 飯田敬輔訳『国力と外国貿易の構造』勁草書房、2011年、9 60ページ。田淵太一『貿易・貨幣・権力——国際経済学批判——』法政大学出版局、2006年も同種の問題を扱っている。

20) 竹本前掲書『「国富論」を読む』は、全章にわたって『国富論』の経済論に内包される政治性と社会性を読みとっている。

21) Jacob Viner, *Studies in the Theory of International Trade*, 1937, repr. by Kelley, 1965, p. 2. 中澤進一訳『国際貿易の理論』勁草書房、2010年、4ページ。

22) 小林昇「どう考えるか——歴史の破綻＝文化・経済・国家」前掲、鈴木成高ほか『歴史の破綻＝文化・経済・国家』97、100ページ。

23) 竹本洋「ジャーナリズムにおける『重商主義』用語の使われ方」『経済学論究』第53巻第4号、2000年1月を参照。

ペイン継承戦争は、植民地獲得の面からみるとイギリスに大きな成果をもたらし、フランスからはハドソン湾地方、アカディア（ノヴァスコシア）、ニューファンドランドを、スペインからはジブラルタル、ミノルカ諸島を獲得したが、条約が定めた戦後の英仏間の貿易の再開に関しては、それを忠実に履行しようとするトーリとそれに立ちはだかるウイッグとのあいだで党派闘争が起こり、前者をダニエル・デフォー編集の『マーケター』紙が、後者をチャールズ・キングの『ブリティッシュ・マーチャント』紙がそれぞれ代表して論陣をはった。後者の新聞に拠ったキングやジョシュア・ジーは対仏保護貿易を、そしてデフォーは自由貿易を唱えたのだが、この論争は政治抗争を色濃く反映していたため、二つの党派の立場が両極端のスローガンに集約され、対立をあらわにしたきらいがある。論争は自由貿易か保護貿易かという貿易の一般原則をめぐるものではなく、あくまでも対仏貿易を主眼とするものであって、キングやジーは保護貿易政策をフランスに限定して実施すれば、イギリスの総貿易収支は黒字になり、販路と就業とを増大しようとしたのに対して、デフォーは対仏貿易を開放してもイギリス経済の拡大にとって打撃にならないとした。この対仏貿易の認識の差にもかかわらず、小林によればイギリスの初期資本主義が到達していた「生産力の段階とその世界経済における優位の認識」とにおいて、両陣営のあいだに「本質的な違い」はなかった。さらにイギリス経済の強みを大衆的消費を基盤とした国内市場の成熟にみる点でもかれらの認識は一致していた。したがって対仏貿易政策をのぞけば、重商主義の代表とみされるキングやジーの保護貿易論とデフォーの自由貿易論とは、大局的な国民経済観において逆接的に連結していた。そしてこのキング デフォーを起点として、そこからヴァンダーリント ヒューム ハリス タッカーへの自由貿易論の系譜が『国富論』のそれに結実したのである²⁴⁾。いいかえれば、『国富論』において重商主義の論説と非難されたもののなかに、保護貿易論と自由貿易論との交差（対立ではなく）を含みつつ、『国富論』の経済的自由主義を生み出す淵源があったのである。

他方で小林は『国富論』の価値論がペティ ロック 匿名者の『利子論』（1738?）等の系譜のうえにあることを探り、また本稿の第 節でも簡単に触れたように『国富論』と当時の貨幣論争との複雑なつながりを——ジョン・ローやアイザック・ジャーヴェイズの論説をはじめとしてなお未解明のことが多く残されているが——明らかにした。この貿易論、価値論、貨幣理論の系譜は相互に関連をもちながら『国富論』の形成に寄与したのだが、それはスミスに先立つ時代や同時代の経済的議論が『国富論』によって消化吸収され尽くしたということの意味しない。むしろその逆で、“はじめに『国富論』ありき”の進歩主義的で権威主義的な経済学史観からの解放にこそ小林経済学史の眼目があった。

二つ目の重商主義から『国富論』への「転回」は、保護貿易から自由貿易へ自己否定的な接

24) 小林昇「重商主義における市場の形成——デフォウ『イギリス経済事情』について——」『経済学新体系XI：資本主義の成立』河出書房、1953年（『著作集』、1976年収録）。

続を一身において表現したタッカーにみることができる。小林の初期の代表作『重商主義解体期の研究』(1955)は、タッカーの諸著作に初めて本格的な考究の鋏を入れ、その国内市場重視論、生産的労働論、自由貿易論をデフォーの線上に位置づけて『国富論』との直接的な関係を解明するとともに、タッカー自身の初期の保護貿易論から後期の自由貿易論への転換をさきのキングからデフォーへの逆接的關係と重ね合わせてそこに重商主義の一つの転回をみいだした。タッカーにこの転回を促したのは、産業革命が生み落とした高い生産力に瞠目したことにある。そのことが政治的には保守主義者であった彼をしてアメリカ植民地を放棄してもなおイギリスが独立後のアメリカ経済を従属下におきうるといふ自信を与え、迷いのないアメリカ植民地分離論を提唱させた。古典の周的な考究とバランスのとれたその学史的評価とを併せもつ小林の学史研究は、早くにこのタッカー研究に結晶したといいうる。

三つ目の「飛躍」というのはステュアートについてのことである。小林は早くにはバーナード・マンデヴィルからステュアートに継承される理論を「重商主義の理論的完成・体系化」の系譜ととらえ、さきののべたキング デフォー ヴァンダーリント ヒューム ハリス タッカーの系譜とは別方向のものとした。それによると、ステュアートは、イギリス経済の成熟とその結果生じた高賃銀水準を目前にして、コストとしての賃銀の引き下げと有効需要創出のための「貨幣および財政政策・国産品にたいする奢侈的諸費の奨励・不生産的階級の尊重」とを提唱し、これらを実現するために「国家権力の経済過程へのいっそうの介入」を求めたといふ²⁵⁾。この解釈は、マルクスが『剰余価値学説史』でステュアートに与えた「重金主義と重商主義との合理的表現」という評言に添うものであったが、小林が『経済の原理』(1767)第3編～第5編の監訳を終えた1993年頃になると、マルクスのもう一つの評価、すなわち「ブルジョア経済学の完結した体系をつくりあげた最初のイギリス人、ジェームズ・ステュアート卿」(『経済学批判』)あるいは「生産諸関係を純粋な形態ではばかるところなく叙述する力を持っていたステュアートやスミスやリカードの古典経済学」(『経済学批判要綱』)という評価をよりいっそう重くみて、『経済の原理』を「最初の経済学体系」と位置づけるにいたった。ステュアートがスミス、リカードと並ぶ「古典経済学」(古典派ではない)のトリオの一人であるだけでなく、そのなかの最初の古典経済学者だとすれば、『経済の原理』はスミスのいう誤まれる重商主義からの飛躍とみなしうるのであろう。ステュアートの学史上の位置や評価についてはあらためて次節で述べるが、小林の重商主義研究は、『国富論』を経済学史の山脈から孤絶した高峰とみるのではなく、連峰のなかの主峰の一つとみて、横に連なる重商主義峰をも過不足なく視野のなかにおさめることで『国富論』の雄姿と陰影とを等しく捉えようとしたものである。このイギリスの連山が海峡を越えてフランス、オランダ、ドイツ、オーストリア、イタリア、スペインあるいはスウェーデンの山脈とつながっている。このヨーロッパの連山が

25) 同、『著作集』，92ページ注5。

アフリカ、ラテンアメリカ、そしてアジアに落とした長い影をみきわめることも学史的な課題の一つである。

Ⅳ. 『国富論』による経済学の成立説と「最初の経済学体系」としての『経済の原理』

ガダマーによれば、始まり・起源を問うことは終わり＝目標との関係において初めて意味のある反省的な問いになる²⁶⁾。そうだとすれば生殖医療や再生医療などの開発で生命の始まりと終わりとが不明瞭になりつつあるいま、われわれは生の目標の溶暗を人類の痼疾としてしまったのかもしれない。ひるがえって経済学は何をその終わり＝目標とすることでどこにその起源を見極めようとしているのだろうか。「経済学」(science of political レギュラ・サイエンス economy) を「正式な学問」として樹立することを初めて表明したのはステュアートである。このあたらしい学の目的は、「全住民のために生活資料の一定のファンドを確保することであり、それを不安定にするおそれのある事情をすべて取り除くことである。すなわち、社会の欲望を充足するために必要なすべての物資を準備することであり、また住民に、彼らのあいだに相互関係と相互依存の状態とがおのずから形成され、その結果それぞれの利益に導かれておのおのの相互的な欲望を充足させることになるように、仕事を与えることである。」(『経済の原理』「序言」)。社会の構成員に生活に必要な「物資」と「就業」(働き口)との二つを保障することで、就業者の「利己心」にもとづく生産活動とその成果である生産物の流通・分配とをとおして、相互依存の安定的な社会関係が「おのずから」形成されるように学問的立場から支援すること、これがステュアートの経済学の目標であった。

『国富論』も経済学の目的は「国民に豊かな収入や生活資料を自分で調達できるようにさせること」にあるとする(『国富論』第4編「序論」)。「自分で調達できるようにさせる」とは、ステュアートのいう「就業」の確保の別表現であるから、経済学という新学問を樹立させようとする大望においても、その目的の定立においても、『国富論』はあきらかに『経済の原理』を継承している。にもかかわらずスミスは『国富論』の出版を前にしてある書簡で、『経済の原理』のなかの「あやまった原理のすべては、その本にはいちども言及しないでも、わたくしの本[『国富論』]のなかできわめてはっきりと論破されることでしょう。」(W. パルトニー宛、1772年9月3日)と、黙殺の態度をもって押し通すことを告げたのである。小林はその真意を忖度して、『経済の原理』への全般的批判の展開は『国富論』の構成を混乱させる重荷とみなし、またそのステュアートの卓越した理論的な批判能力を知るがゆえにその反撃を予想し、名指しの批判をはばかったからだと述べている²⁷⁾。この推測の当否は別として、スミスの黙殺戦

26) ハンス＝ゲオルグ・ガダマー『哲学の始まり——初期ギリシャ哲学講義——』箕浦恵了・國嶋貴美子訳、法政大学出版局、2007年、12-13ページ。

27) 小林昇「忘れられた古典」1993年(ステュアート、小林昇監訳『経済の原理』別冊付録)、小林

術は功を奏し、『国富論』が重商主義者として言及したトーマス・マンやジョサイア・チャイルドやジョン・ロックなどに研究者の関心が向いても、スミスに裨益するところ大きかっただけのステュアートやタッカーには目が行き届かなかった。この二人に光をあてたのが小林である。それは判官贔屓とは別のことである。いまでも上のスミスの書簡を援用して『国富論』が『経済の原理』を全面的に克服したとする言説を目にするが、それはスミス＝反帝国主義者説と同じように、スミスを尊重するあまりのそうであって欲しい、あるいはそうであるはずだという善意の自己暗示によるものである。小林のタッカー、ステュアート研究はそうした心理とスミスの言を検証ぬぎに頭から信ずるという姿勢とにたいする暗黙の批判であった。

戦後の日本の経済学史研究においてスミスの戦術を結果的に補強することになったのは内田義彦の『経済学の生誕』である。この書は二つの危機論を準拠枠組として設定し、それによって学問史のエポックである経済学の学問的成立をとらえようとした。『生誕』によれば、英仏を中心とするヨーロッパ諸国の対立と抗争とによって引き起こされた「ヨーロッパ文明社会の危機」を前にして、ホップズやロックに端を発するイギリスの自然法学はその問題の解明と解決とに資する能力を喪失していたにもかかわらず、それに代わる既成の学問も見いださえないという「学問的危機」状況がスミスの時代にあらわになっていた。『国富論』の登場はこの二つの危機を一挙に解決する出来事であった。小林は『経済学の生誕』の出版当時からこの二つの危機論に関心を示さなかったが、いまではユーロセントリックな文明社会の危機という時代認識も、その関連で『国富論』による経済学の成立を意味づける議論も学問的説得力が失われ、内田自身もその増補版(1962)の「あとがき」で「本書の任務は一応終わった」と記すにいたった。だが、内田が使った「コペルニクス的転回」というレトリックの強い印象形成力にも助けられて、『国富論』一書による経済学成立説はむしろ不動のものとなった。内田によれば、スミスによる富を貨幣とみなす重商主義の富観の否定と、それに代わる富を財貨とする新しい富観の提示とは、コペルニクスの偉業に比肩しうることであって、その「富概念のコペルニクス的転回によってのみ、自然法学の画期的転回」つまり学問の危機の突破がはかられたのである²⁸⁾。この巧みなレトリックは、スミスの意図にも添って、重商主義から『国富論』へと経済的な思惟や理論が180度転換したというイメージを作りあげ、しかも天動説と地動説のように、『国富論』と重商主義とにそれぞれ真理と誤謬という対極的な印象的評価を読者に植えつけた。この二つとも学史上の反証を許すものだが、レトリックは感覚に訴える力があるだけに、この学史的虚像は小林の仕事をもってしてもいまなお雲散していない。

¹⁾『最初の経済学体系』名古屋大学出版会、1994年、20ページ。

28) 内田義彦『経済学の生誕』未来社、1953年、増補版、1962年、117ページ。ホップズからリカードまでの富概念の複線的で含みのある系譜に関しては、馬場宏二『経済学の古典探索——批判と好奇心——』御茶の水書房、2008年、第2章「富概念の推移」を参照。

小林によれば、『経済の原理』は「多くの点で『国富論』と並び立つ」著作であり、「重商主義というものへの固定観念から自由になって学史を見れば、それはあきらかに、『最初の経済学体系』なのである」²⁹⁾。その根拠は次の通り。第1に、演繹と帰納、推論と事実の蒐集とを緊密に組み合わせ、近代社会の構成を単純なものから複雑なものへと順次たどって経済に関する一つの原理体系に再構成したこと。第2に、この体系は理論・歴史・政策の3領域を有機的に結合した総合性を具有していること。うへの二つは学問としての形式的要件だとすれば、以下は最初の経済学体系としての特徴にかかわることである。第3に、近代社会における経済を、封建制から解放された自由な労働としての「^{インダストリ}勤労」と、それによって生み出される素材と価値の両面での剰余とに基礎をおくものとし、そのダイナミクスを剰余の交換としての商品経済の展開過程にみいだした。その展開の主動因は政治的自由と自由競争とに保障された勤労者（自由人）の利己心におかれる。第4に、のちの『国富論』は、「貨幣は財貨のあとを追いかけるをえないが、財貨はかならずしも貨幣を追いかさないし、本来、その必然性もない」（『国富論』第4編第1章）といい、また「金は……交換に与えるべき価値物をもっている人々ならば、それに引き換えに、いつでも、どこかで入手できるものである」（『国富論』第4編第6章）として販売の容易さ（恒常的保障）を楽観視し、また販売の目的は購買にあるのだから販売と購買とが分離することはないとしたのにたいして、ステュアートは有効需要概念を創案し、その有効需要の不足こそ商品生産の本質的傾向であり、販売は貨幣の蓄蔵（貨幣の選好）という隘路に直面せざるをえないとして、スミスとは正反対の理論的立場を予示した。第5に、ここから「為政者に不断の、しかも次第に複雑化する、有効需要創出政策を不可欠とする」という、為政者の介入政策への要請がうまれる。それは金融、財政を中心とするマクロ政策であり、それが『経済の原理』に「最広義の貨幣的経済理論」の特徴をよりいっそう付加する。しかしその介入政策は為政者の恣意によるものであってはならない。為政者は、勤労者の利己心に逆らうことなく、近代社会の方向と「経済の法則」とを十分に理解したうえで、市場取引の障害を除去するための補整的な操作を慎重にしなければならない。最後に、勤労者のうみだす価値的剰余が、最終的には有効需要政策に後押しされながら大衆的消費と富者の奢侈的消費とによって「消尽」されることを求められている点では『国富論』と差違が認められるものの、『経済の原理』には剰余の節約から資本蓄積への潜在的可能性が示されており、この認識にうえに「それに抗いつつ」一貫した貨幣的経済理論が構築されたのであり、その点において『経済表』（ケネー）と『国富論』とともに「経済学の水源地」の一つをなすと認められる³⁰⁾。

小林の「最初の経済学体系」説は、重商主義と『国富論』との両研究を横にすえながら、

29) 小林昇「最初の経済学体系」『日本学士院紀要』第48巻第2号、1994年2月。前掲『最初の経済学体系』、38ページ。

30) 以上は小林の『最初の経済学体系』所収の「忘れられた古典」と「最初の経済学体系」の章を要約したものである。

『経済の原理』の全編解読から導き出された結論として世界的な意義をもつことであったが、この偉業を生産的に継承するためには、『経済の原理』以前と以後の貨幣的経済論の諸古典の発掘と読解とをすすめて、学史的眺望をさらに広げる必要がある。またステュアートが遺した著作のうちには研究の手がつけられていないものが多くあり、ステュアートの経済学の全貌はその思想をふくめて未だ薄暮のなかにある。

V. 経済と倫理、あるいは経済学における人間像の問題

小林は W. ハスバツハの見解に寄り添いながら、「経済学体系と倫理思想とのかわり、スミスとステュアートとにおいては逆であって、『国富論』が倫理学ないし倫理思想によって基底を支えられているのに対し、『経済の原理』は倫理的問題からの経済学の独立を図ったのだと述べた³¹⁾。『国富論』が『道徳感情論』(1759)の倫理学あるいは道徳哲学をその基底にすえていることはいまでは通説となっている。しかし『国富論』は、また『経済の原理』も、そこに倫理の問題を直接もちこんではいない(『国富論』は商人の「節約の美德」が、つまりは貯蓄性向が利潤率の関数だとする議論を第4編第7章第3節でしているが、この倫理と経済の直結は例外的なものである)。スミスもステュアートも社会的な諸テーマを経済の論理に収斂させて理論を組み立て、さらにそこに体系性(統一性)を与えることで一個の学的世界をうちたてたのである。したがって『国富論』と『道徳感情論』とは学問的課題も対象領域もしたがってその方法も異っており、その両者の関係を総体的に——部分的にではなく——明らかにするためには、研究者に考究の方法的な自覚と工夫とが求められる。

小林は『国富論』の基底に『道徳感情論』があることを認めていたが、経済学と倫理学とを「直結」させて論じることは「つねに避けなければならない」し、『国富論』を切り捨てて『道徳感情論』に帰ろうとすることにも「もういちど——いなくもくりかえして——慎重に問われねばならないであろう」(傍点竹本)と、強い調子で疑問を呈した³²⁾。それは一つには『国富論』と『道徳感情論』とのあいだの「亀裂」を察知するためであり、二つには政策の手段としての経済学と倫理学とのあいだに統治の領域つまり政治学の課題が存在しているからである。このことをステュアートは明確に自覚していた。かれによれば為政者の経済の運営(舵取り・調整)は、公共心の徳にもとづいて経済の法則と人びとの利己心をとともに尊重しつつおこわれなければならない。しかし人びとがかれの利己心をまげて公共心を発揮することはかえって市場を混乱させるもとであり、忌避されるべきことなのである。ステュアートが、このように被治者(経済人)と為政者とに利己心と公共心という別々の規範原理を帰属させその切断をは

31) 小林昇「ステュアート『原理』の方法について」前掲『最初の経済学体系』(本書での書き下ろし論文)、160ページ。

32) 小林『著作集』、「あとがき」443-444ページ。

かるのは、いま述べたように、そのあいだに統治の領域が広がっているからである。小林がさきに「『経済の原理』は倫理的問題からの経済学の独立を図った」というのは、倫理学と経済学とは無媒介に接合しえないという含意があるからである。スミスは亡くなる年に出版した『道徳感情論』第6版で、かれの年来の計画であった「法と統治の一般原理」の刊行を断念していないとわざわざ書き添えたが、このスミスのポリツァイの学の構想が日の目をみておれば、倫理と経済との関係について、より広い観点からステュアートとの交流の可能性があったと惜しまれる。

三つには、その直結に対する警戒感の背後に「家・郷土・国体」の三重の人倫関係のうえに日本独自の「日本経済学」の構築を説いた戦時中の難波田春夫や、生産力の増強のために日本固有の「国民精神」（エートス）の涵養を説いた同じく戦時中の大塚久雄にたいする違和感があったように思われる³³⁾。大塚のヨーロッパ経済史研究に少なからぬ影響を受けた小林が、大塚のエートス論の評価・継承を控えていることがこの推測の傍証となる。

小林は『国富論』と『道徳感情論』との亀裂を問題にするにあたって、両著に通底するものをまずは捉えようとした。それはスミスの経済学と倫理学との基底にある人間と社会とに関するモデル、つまりは「独立生産者の人間像」であり「独立生産者の世界」である。『国富論』は利潤範疇を賃銀範疇から区別して資本制社会を表象したにもかかわらず、人間の生存や行為の様式を具体的に叙述するさいには独立生産者の人間像に拠ってそれをおこなった。そのため『国富論』には資本と賃労働との論理（資本制生産の論理）はあっても、資本家と賃労働者の影は薄い。このかぎりでは『道徳感情論』の人間像と断裂はない。しかしこの独立生産者の世界は上流階層の人々をそこから排除するという操作のうえに構築されている。上流階層とは、『国富論』では合理的経営を尊重しない大地主と独占の精神にとらわれた貿易商人・大製造業者とであり、『道徳感情論』では富者と権力者とのことであるが、かれらが独立生産者の世界から排除されるのはその「徳性」において中・下流層である勤労大衆と異なるからである。この排除の操作のうえに「相互になんの愛情や愛着がなくても、互いのもつ効用の感覚」によって支えられる均質な倫理的世界が仮構される。したがってそれは資本主義社会でないが、他方で「勤労大衆がその上に彼らの社会的・経済的努力の目標である富貴の人びとを載せている社会」として存立しており、富貴の人びとは勤労大衆にとって「社会的・経済的な努力の目標——ただし見せかけの——としてその存在の意義をもつ」ものとされる。この点はステュアートにおける上流階層（地主と金利生活者）が、その作り出す有効需要によって経済循環の不可欠の一環をなすとされ、経済（市場）内部の主体とされているのとは対照的である。つまりところスミスの独立生産者の世界は、「大部分の人びと——それは相互に商人であるのみなら

33) 難波田の日本経済学を支える日本資本主義認識が山田盛太郎ら講座派のその裏返しであること、難波田と大塚との立論の親和性については、牧野邦昭『戦時下の経済学者』中公叢書、2010年、136-144ページを参照。

ず、相互にまた見知らぬ人びとの集まりを成している——のあいだで社交と会話とが成立してそれが各自の感情をしずめるために役立ちうるような、冷ややかだが調和のある社会」であった³⁴⁾。

以上が小林のみた『国富論』と『道徳感情論』とに通底する独立生産者的な世界像であるが、その内と外とに社会的徳性の異なる階層がいるとすると、『道徳感情論』のいう同感の作用は『国富論』が立ち向かう現実の経済的世界で円滑に機能するだろうか。たとえば勤勉・慎慮の徳性をもつ勤労者と独占の精神の染み込んだ大商人や製造業者とはどのようにしてお互いの徳性を理解し合い同感をはたらかせて、これも『道徳感情論』でいうフェア・プレイの精神が十全に機能する市場を形成し維持できるのだろうか。市場における競争は独占の精神を規制したり、同感の作用を機能させたりするうえでは万全ではない。なぜなら独占が競争の鬼子であるという事実がそのことを端的に示しているからである。それゆえフェア・プレイの精神を補強するような公権力の機能を問題とするポリツァイの領域が開かれるのだが、小林はむしろ『道徳感情論』の第6版(1790)での改訂で、公権力ではなく神が究極の審判者として前面に出てきたことに注目する。社会が極端に不幸な者をその内部で救済することができず、神の最高法廷に最終審判をゆだねざるをえないのは、独立生産者の倫理的世界の調和性に瑕疵があるからであるが、スミスが最晩年にいたってこの認識に到達したことは、『道徳感情論』と神の最終審判を想定していない『国富論』とを無媒介に結びえないこと暗示している³⁵⁾。

両著の関係を考えるばあい、『国富論』側にも問題がある。既述のように『国富論』の構成は、資本主義社会の表象のうえに資本制的な理論を萌芽的に論じながら、独立生産者を主体とする理論をも混在させていた。この矛盾が理論的難点となるときに露呈する。資本蓄積の理論がその一つで、生産的労働者のうみだす価値的な剰余は利潤として資本家の手中に入るが、この利潤を新資本に換えるのは「資本家の節約」だとされる。だが「節約が一つの積極的行為として、それにともなう意志の緊張ないし節約に社会的意義が結びつけられるのは、独立生産者のばあいであって、資本家のばあいではないであろう。資本家の節約は企業の内部で行われるのであって、資本家個人の消費上の節約として行われるのではない」からである³⁶⁾。また資本投下の自然的順序論でも、その理論を補強するために「投資上の安全」の観点が付加され、農業への投資は最大の安全性をもつとされた。それに加えてスミスは「田園の美、農村生活の楽しさ、この生活が保証してくれる心の平安……この生活があたえてくれること確かな自主独立」(『国富論』第3編第1章)をその理由に挙げる。だが「こういう安全性や楽しみの大小にしたがって投資の方向を決めるのは、たいせつに資産をためた営業主や、引退を考えている

34) 小林昇「『国富論』における人間像について」『季刊社会思想』3 1, 1973年4月。『著作集』, 324 335ページ。

35) 同, 335 336ページ。

36) 同, 320 321ページ。

資本家であって、シュンペーター的企業者としての近代産業資本家ではないであろう。スミスはここでは、歴史における人間の物質的生活の展開と拡大との順序……と、個々の資本家よる資本の投下の順序とを、独立生産者の資本家という人間像に縛されていることのゆえに混同した」のである³⁷⁾。このように資本家や賃労働者の性格に独立生産者の影が宿るのは、小林によると、『国富論』が原始的蓄積の理論を欠き、両者の出自を明確に把握していないからである。もっとも資本家の出自と資本の形成とは別のことであるから、産業資本あるいは産業革命のための資本が、スミスのような独立生産者の資本家の「節約」によってではなく、植民地のような「外部」からより多く調達された可能性がある。この点に関しては経済史研究の近年の成果に学びながら小林の説を補完ないし修正する必要がある。

『国富論』の生産的労働と不生産労働との分類論は、収入で雇われる不生産的労働者と資本で雇われる生産的労働者とに区分けし、生産的労働者は勤勉であり、不生産的労働者なかでも家内奉公人は怠惰という一般的な徳性をもつとする。『道德感情論』では中・下流の人々はおしなべて勤勉だとされており、ここにも『国富論』の人間像との齟齬がある³⁸⁾。『国富論』と『道德感情論』との亀裂は次の点にもある。「『国富論』が生産力至上主義の思想と、価格分析という手法によるこの思想への支えと、右の手法から出発して超大国による世界経済支配に帰結する政策的要請とを、人類にはじめてあたえたこともまた、事実なのであり、この意味で、『道德感情論』と『国富論』の間には微妙な齟齬も存するのである。」続けて小林はいう。「経済の体系は、スミスの意図に反して、GNP主義と超大国主義との原罪を負って生まれたのであった。³⁹⁾」これが小林のもっとも言いたかったことである。たしかに『道德感情論』の世界に住む人は、「健康で、借金がなく、しかも心にやましきのない」境涯に自足し、そこに幸福をみいだす人であり、それゆえ儉約と勤勉との美德から逸脱しない人であるから、極大と無限性にとらわれた経済成長主義と超大国主義とは無縁の世界にいる。しかしそれにもかかわらず、両著には経済的認識において共通する一面がある。二つの文を並べてみよう。

「富と名誉と出世をめざす競争において、かれはかれのすべての競争者を追いぬくために、できるかぎり力走してもいいし、あらゆる神経、あらゆる筋肉を緊張させてもいい。しかし、かれがもし、かれらのうちのだれかをおしのけるか、投げ倒すかするならば、観察者たちの寛容は、完全に終了する。それはフェア・プレイの侵犯であって、かれらが許しえないことなのである。」(『道德感情論』第2部第2編第2章、水田洋訳、岩波文庫、上、217-218)

「特惠あるいは制限を行ういっさいの制度が、こうして完全に撤廃されれば、簡明な自然的自由の制度がおのずからできあがってくる。そうなれば各人は正義の法を侵さないかぎり、完全に自由に自分がやりたいようにして自分の利益を追求し、自分の勤労と資本をもって、他

37) 同、322ページ

38) 同、329-332ページ。

39) 小林、前掲「古典と現代」『帰還兵の散歩』84-85ページ。

のだけれども、他のどんな階級とでも、競争することができる。」(『国富論』第4編第9章)

二つの文の趣旨は重なっている。前者のフェア・プレイの精神を遵守した競争論と、後者の自己利益(私的利益)を追求する自由競争論との相同性は、後者にある「正義の法を侵さないかぎり」がフェア・プレイの言い換えであることでも明きらかである。ところでこのごろ、『道德感情論』の同感論やフェア・プレイ論を典拠として企業の反社会的行為や金融や為替の投機の行き過ぎを糺そうとする論説が見受けられるが、そこには注意すべきことがあるように思われる。うへの二文には前提条件として、前者では機会の平等(結果の平等ではない)の確保が暗黙のうちに、後者では自然的自由の制度の樹立が明示的に付されている。だが市場競争の出発点においてあるいはその途上で、当のプレーヤーの努力や倫理感によってはいかんともしがたいような実質的な機会の不平等が立ちはだかるときに、形式的な機会の平等論を盾にしてフェア・プレイにもとづく自由競争を説くことは、社会的に容認しがたいほどの格差や差別に目をつむり、あまつさえそれを固定化する揚言となりかねない。だからといってフェア・プレイを放棄して良いというのではない。同感論やフェア・プレイ論を無防備に持ち出して「公正な」自由競争を説くことは、その意図に反して(?), 勝者の自己責任の論理(過程と結果の不平等の絶対的な受容と忍従)を押しつけるアンフェアな事態を助長するだけでなく、社会を不安定にしかねない。人びとのとりわけ若者の経済的な挫折感や屈辱感がかれらの自尊心を屈折させ、その代替的充足の機会を求めて暴力的なはけ口を求めはじめるかも知れないからである。市場のすべてのプレーヤーが合理的で倫理的な存在になり、ルールにもとづく自由競争をおこなうようになれば、豊かで公正な社会が作り出されるとスミスは本当に考えたのだろうか。またそうしたルールにもとづいて成果(営利)を合理的を追求する社会は、ミルの怖れた「人間の生活がほとんど唯一の均一の型に帰してしまう」画一主義と大勢順応主義とを醸成しないだろうか(J. S. ミル『自由論』第3章)。『国富論』が『道德感情論』の世界のなかにあるとすれば、あるいはそう読まなければならないとすれば、こうした疑問を禁じえない⁴⁰⁾。

もうひとつ卑見をつけ加えれば、競争の動機と結果とのアンチノミーの問題がある。スミスは競争の動機を「虚栄」に求めて、次のようにいう。「人びとのさまざまな身分のすべてにわたっておこなわれている競争は、どこから生じるのであろうか。そして、自分たちの状態の改善とわれわれがよぶ人生の大目的によって、意図する諸利益はなんであるだろうか。観察されること、注目されること、同感と好意と明確な是認とをもって注目されることが、われわれがそこからひきだすことを意図しうる、利点のすべてである。安楽または喜びではなく虚栄が、われわれの関心をひくのである。」(『道德感情論』第1部第4編第2章、岩波文庫、上、129)そして人がこの虚栄の情念に「騙される」ことは人類にとって良いことだとされる。なぜなら「人

40) 『国富論』と『道德感情論』の亀裂については、本文で指摘した以外にも、前掲拙著、309-310ページ他で述べた。

類の勤労をかきたて、継続的に運動させておくのは、この欺瞞」だからである（『道徳感情論』第4部第2編、岩波文庫、下、22）。そうだとすれば、人類が「科学と技術」との改良に励み、無限の経済成長へと働きを止めないのは、豊かさの享樂そのものよりも豊かな境遇であると他人から注目や賞賛をあびる快感に、言い換えれば他者との差異化に近・現代人がとらわれているからである。つねに最大の快樂（満足）を求めずに、ほどほどで踏みとどまる人間（あるいはあえて空気を読まない人間）をかりに自律的人間というとなれば、他者との差異や個性の卓越性をたえず志向する人間（あるいは空気をたえず気にする人間）を他律的人間と呼ぶことができるだろう。この他律的人間の繰り広げる永続的な競争は、国民所得の増加には寄与しても、自分をも含めて誰の効用も最終的には実質的に増加させないのではないだろうか。『国富論』は経済成長を追い続けることでその社会にあまねく富裕が実現されるとした。だが富裕がある程度一般的に達成された社会においても、なおかぎりなく経済成長（富裕）を追い求めつづけることは、人と人が相互に勝利と敗北とを繰り返すことで、優越感と嫉妬とがからみあう蟻地獄に陥り、人も社会も慢性的な欲求不満状態から逃れられないということと同義ではないのだろうか。

おわりに

言を俟たないことだが、小林の経済学史研究を受け継ぐとは、その問題意識や方法や成果を墨守することではない。小林の仕事を咀嚼し、その展開をはかることでそこにあらたないのち^{リアリティ}が吹き込まれるとき、継承ははじめて意味あるものになる。以下ではこれまでとりあげた5つの問題以外のことがらについて簡単にふれる。

1) 国民経済から世界経済へ

経済事象が歴史から切断されてありえないものだとすれば、経済学もまた同様であろう。かりに方法的に歴史を切り離して組み立てられた理論でも、それを反省的に取り扱う経済学史研究がその歴史的意味の解釈を忘却すれば、ことの半面しかみないことになる。とはいえ歴史的解釈の前提となる各時代の歴史に対する見方・捉え方は流動的である。それゆえ経済史学や歴史学のあたらしい知見を批判的にであれ反省的にであれ摂取し、それを学史や思想史研究の糧としなければならない。小林には、そして内田義彦もそうであるが、その歴史像と経済像とにある特徴がある。封建的生産様式 資本の原始的蓄積過程（重商主義政策） 資本主義的生産様式というマルクスによる資本主義の展開の普遍史的モデルを受け入れ、それを各国に適用して一國史的発展段階論をえがき、そこから国民経済間の発展段階の格差＝先進国・後進国問題を捉えようとした。さらにイギリス資本主義史を資本主義発展の近代的な基準モデルとすることで、日本資本主義の遅れや歪みを剔出しその改革を目指すという講座派の問題意識を、さら

にはヨーロッパを参照しつつ日本の国民経済の自立化とそれをなう主体の形成とを通して近代化の道を探ろうとする大塚久雄の問題意識を自前で加工しながら継承した。

スミスはかれの自然的自由の体制が樹立されると、国家の基本的義務は国防、厳正な司法制度、公共土木事業（広くは社会資本）の充実の三つに限定されるとしたが（『国富論』第4編第9章）、こんにちでは市場至上主義の席捲から人と社会とを守るための社会保障の再構築や文化の保護・育成、また大災害への備えや被害からの復興などなど、国家の果たすべき役割は増している。だが、その国民国家・国民経済を主軸とする認識枠組に自足せずに、世界経済を単位（視点）とすることで国民国家や国民経済さらには帝国をも共時的に（空間的に）把握し、そこからあらたな通時的な世界資本主義像を描き直そうとする斬新な研究が歴史学のみならず政治学や社会学などでも試みられている。この一国的枠組の組み替えはいまでは目新しいことではないのだが、学史研究は未だそれと正面から向き合っていない。経済理論家たちも社会科学のなかで経済学だけが堅固なディシプリンを備えていると豪語し、国民経済を自明の前提としてマクロ・ミクロの二分法の殻に閉じこもっている気配さえある。世界経済も国民経済も学問的仮構であるとはいえ、国民経済を構想するにはかつてはそれなりの理由があったにちがいない。『国富論』では不評のトーマス・マンの貿易差額説やペティの国富の経済計算（政治算術）は、国民経済という姿態で経済の理論的な枠組を作ろうとした初めての、そして主権国家体制（ウェストファリア体制）が成立する17世紀にあってはリアリティにとんだ挑戦であった。では小林の主な研究対象であった18・19世紀の経済学文献に世界経済を構想したものがあったのかどうか。それが『国富論』であったとしたら、その帝国論的枠組による国民経済論（重商主義と自然的自由のシステムとの対抗）はどのように再解釈しうるだろうか。また『国富論』に対するリストの批判は世界経済論としてどのように読み直しうるだろうか。この点にもかわるものとして、アーミティジが自著の日本語版序文に書き留めた一節は示唆に富んでいる。「世界史の過去500年を検証してみると、地球規模でとらえれば、ヨーロッパ諸国はいかにしてその帝国を手段として地球を支配するにいたったかという物語でないことが明確になってくる。そうではなくて、国家の古典期（およそ1650～1870年）は、その国家がいかにして諸帝国からなる世界から出現したかについての物語なのである。⁴¹⁾」

2) 生産中心主義と生産力・科学技術信仰との克服へ

上記のような歴史の視点転換を参照しつつ学史研究における生産偏重をも矯正しなければならない。スミスは重商主義を生産者主権の政策であると批判したが、『国富論』の理論構造は

41) D. Armitage, *The Ideological Origins of the British Empire*, Cambridge University Press. 2000. 平田雅博・岩井淳・大西春樹・井藤早織訳『帝国の誕生——ブリテン帝国のイデオロギー的起源——』日本経済評論社、2005年、「日本語版への序文」viiiページ。イギリスにおける国民国家（概念）の形成と帝国（のイデオロギー）の建設との相関関係については、その第1章を参照。

資本蓄積 経済成長を軸に据える点でまぎれもなく生産中心主義であった。かれを受け継いだ古典派やそのほかの大方の経済学も同様であった。したがって学史研究においても、生産や交換に関する理論や経済思想に関心が集中し、経済循環における貨幣的契機とりわけ国際金融や資本取引、国際（世界）通貨や多角的為替決済のシステムなど総じて経済の貨幣的・金融的側面が実物経済に対してもつ相対的に独立した機能と、両者の摩擦を孕んだ相補的關係とに関心が寄せられず、その結果そうしたテーマを扱った古典に正当な注意が払われてこなかった。そのことがたとえば重商主義とは貨幣（金銀）＝富観のうえに築かれた論説（政策）とする素朴な理解を継承し続ける一因となっている。かりに貨幣＝富観が物神性を帯びた虚像だとすれば、商品＝富観も同様であり、前者は後者の帰結にすぎない。

小林は各国民経済の構造的特質をその生産力に着目することで経済学史的に解明しようとしたとはいえ、近・現代社会の「生産力信仰」——生産力の無限の増大による貧困からの普遍的解放の信念とそれを推進するものとしての科学技術への過信——に強い警告を発していた。後者の科学技術に関しては、とりわけ「存在への危機という感覚の鈍磨から、原発の開発を許すようになった」とし、原発の開発に「わたくしは強い危惧を、いな危険を感じる」と危機意識を隠さなかった。なぜなら技術の発達によって原発の「非経済性」が克服されたとしても、「それでもなお、原発の炉の故障の危険性と、放射能の帯びた廃棄物の処置の困難とは、残る」からである⁴²⁾。前者の経済成長の持続による貧困からの普遍的解放に関しては、それが『国富論』（つまりは経済学）の落とし子だとするのが小林の学史的結論であった。いまやその経済成長神話からも解放されるべきであるとして、国民所得の量的拡大政策を放棄して「マイナス成長」への転換をおこない、国民の幸福観を支えるような生活の質の充実を志向すべきだとした。これもさきの原発廃止論と同様に“非現実的”と、あるいは研究者の気楽な“繰り言”と、賢しらに冷笑することができるだろうか。この小林の発言から30年あまり、いまや小林の「反」時代的認識に現実が近づきつつある。

3) 経済学を超えて経済学へ

さきに国民経済から世界経済への視点転換をと書いたが、その世界経済論が近代西欧産の工業に偏した資本主義の価値と理論とを基軸に据えるものであれば、バイアスをともなった世界経済像を再生産することになる。そうした世界経済論を支える西欧/非西欧の認識枠組（事実上の西欧的文明の世界的浸透と開発主義とのおしつけ）を解体し、人類の生活基盤を地球における自然と人間とそして他の生命との協働の営みとしてとらえ、経済を地球的世界像のなかで再構想しようとする学際的な挑戦がなされている⁴³⁾。そうした学問的勇氣に経済学史研究も学

42) 小林、前掲「マイナス成長のすすめ」『帰還兵の散歩』253-254、256ページ。

43) たとえば杉原薫・川井秀一・河野泰之・田辺明生編著『地球圏・生命圏・人間圏——持続的な生存基盤を求めて——』京都大学学術出版会、2010年のとくに杉原の「序章」を参照。

ぶべきであるが、そのまえに、進歩の風を前から受けながら目の前に積み重なっていく歴史の廃墟を眺めるベンヤミンの「歴史の天使」の論にも似た小林の次の言に耳をかたむけるべきである⁴⁴⁾。

「資源・環境・人口・科学・技術・体制・民族・国家、そうして依然として貧困——これらの息づまるまでの問題にのしかかられている現代にあつて、ことに国民経済的バランスと人間的感覚との喪失のなかにいる現代の日本にあつて、商品生産と世界資本主義と近代機械文明とを理論的に支えてきた経済学の本質と能力とを根本的に問うためには——そうして、人間を蘇生させるべき新しい社会科学の建設を求めるためには——、経済学の諸文献を過去にさかのぼって洗い直してみることが、むしろ不可欠の作業なのである。……近代機械文明の観念的・思想的根拠の一面を知ることは、われわれにとっていっそう切実な関心でなくてはならない。人間と人間社会とにたいする人間自身の理解は、社会科学の基礎であるとされてきた経済学において、どういう経路で、どういうかたちで、こんなに曲ってきたのか。……古典の研究は、おそらく半ば無意識に時代の要請を精神のなかに持つ、強烈な個性の鋭い直観によって、その生命をあたえられるのである。」(傍点小林、ゴシック竹本)⁴⁵⁾。

言葉が垂れ流され、浮遊し、深々とした思索に辿りつけない現代、古典の研究は、小林のいう存在の危機のなかにある人間を蘇生させようような、新しい社会科学(経済学)のヴィジョンの成形に手を貸すことができるだろうか。若き日のドラッカーは、ファシズムの出現に自由と平等とを基礎とする「経済人」の終焉をみ、経済学の教義と社会の現実との乖離に鈍感な経済学者たちに手厳しい言葉を浴びせた。「経済学の専門家はあたかも万能のようにみえるかもしれないが、現実の動きは、立場を異にする経済学者たちが口を揃えて「ありえない」impossibleと断言した道をたどっている」と⁴⁶⁾。社会主義諸国の崩壊、リーマン・ショック、東日本大震災と原子力発電所事故にも研究者たちの同様な失態が繰り返されているとすると、古典の研究者は、正しいと固執する自己の読みの観点をずらし、古典の宇宙から届く光を注意深くとらえることから始めるしかない。あまたの星の光をいまとらえるとは、現在の宇宙を見ているのではなく、たとえば235年前のあるいは何億光年前の時を異にした幾多の「過去の宇宙」を重層的に「見る」ことにほかならないのだから。

44) ヴァルター・ベンヤミン「歴史の概念」、浅井健二郎編訳・久保哲司訳『ベンヤミン・コレクション』ちくま学芸文庫、1995年、653ページ。

45) 小林、前掲「古典と現代」、『帰還兵の散歩』83-84ページ。

46) Peter F. Drucker, *The End of Economic Man, A Study of the New Totalitarianism*, New York, 1939, p. 48. 上田惇生訳『「経済人」の終わり』(ドラッカー名著集9)ダイヤモンド社、2007年、46ページ(訳文一部変更)。